

**【杉並第四小学校】施設暫定活用期間中の
阿波おどりに関する施設使用についての注意事項**

【一般的事項】

1. 使用に際して使用承認書を必ず施設管理員に提出すること。
2. 使用を中止する場合は、必ず3 日前までに産業振興センター観光係へ連絡すること。
3. 承認対象者以外及び阿波おどりに関連する目的以外には使用しないこと。
4. 使用時間を厳守すること。（使用時間前に集合せず、使用時間内に施設から退出すること。）
5. 使用の準備及び後片付けは、使用者が使用時間内に行うこと。
6. 許可された使用施設以外に立ち入らないこと。
7. 施設内にある備品は使用しないこと。
8. 使用が終了したら、施設管理員に連絡すること。
9. 私物を施設におかないこと。
10. 敷地内は全面禁煙。区内全域歩きタバコ・ポイ捨て禁止。路上禁煙地区は禁煙。（自転車乗車中を含む）路上禁煙地区以外であっても施設前での喫煙は遠慮すること。
11. 自動車・バイクでの来場禁止。周辺道路への駐車をしないこと。
12. ごみは持ち帰ること。
13. 水分補給を除き、飲食物を持ち込まないこと。
14. 使用者の事故防止に努めること。事故の責任は、施設・設備等に管理上欠陥がある場合を除き、使用者が負うこと。
15. 施設及び備品を損傷しないよう、細心の注意を払うこと。故意又は過失によって施設等を損傷した場合、その損害を賠償すること。
16. 施設を緊急やむを得ない事情が生じた場合、使用許可の取消、使用日時の変更があることを承知すること。
17. 施設利用にあたって事故等の緊急の場合は、産業振興センター観光係及び NPO 法人東京高円寺阿波おどり振興協会、施設管理員に早急に報告をし、対応の指示を仰ぐこと。
18. 使用承認者は、全ての使用者に本記載内容を厳守するよう徹底すること。

【阿波おどりに関連する事項】

1. 音出しについては周囲の住民への配慮を踏まえ、窓を閉め切り、カーテンをする等、これまでの使用と同様の配慮を続けること。
2. 下駄を使用する場合は、ラバーの付いた舞台用のものを使用すること。

上記の事項が遵守されていないことや、その他施設使用に問題があると判断した場合、近隣住民の苦情等に応じて使用中止の可能性あることをご承知おきください。

（緊急連絡先及び問合せ先）

産業振興センター観光係
Tel.03-5347-9184

NPO 法人東京高円寺阿波おどり振興協会
Tel.03-3312-2728